

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【事業年度】	第58期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番4号
【電話番号】	03 - 3412 - 5711
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 茂生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	4,565,259	4,912,588	5,459,913	5,549,135	5,644,446
経常利益 (千円)	85,775	510,109	781,822	603,162	343,383
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	54,756	361,603	583,931	505,427	261,920
包括利益 (千円)	25,881	220,775	625,755	401,927	165,939
純資産額 (千円)	6,066,709	6,242,467	6,820,558	7,168,414	7,281,392
総資産額 (千円)	7,754,741	8,238,996	8,578,376	8,935,573	8,911,927
1株当たり純資産額 (円)	4,576.98	4,710.70	5,147.50	5,414.08	5,499.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.36	273.11	441.02	381.73	197.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	75.7	79.4	80.2	81.7
自己資本利益率 (%)	0.9	5.9	8.9	7.2	3.6
株価収益率 (倍)	31.0	7.8	8.2	5.7	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,425	611,131	573,049	537,042	590,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,585	95,280	126,689	232,320	604,872
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,610	21,942	207,256	264,831	57,768
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,471,533	3,037,066	3,287,691	3,790,859	3,687,838
従業員数 (人)	372	476	477	502	476
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(91)	(44)	(75)	(26)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	3,970,865	4,139,930	4,070,495	4,340,788	4,173,157
経常利益 (千円)	116,300	468,859	420,323	350,477	330,021
当期純利益 (千円)	85,141	322,782	305,608	249,561	170,536
資本金 (千円)	375,956	375,956	375,956	375,956	375,956
発行済株式総数 (株)	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000
純資産額 (千円)	5,924,639	6,216,848	6,471,118	6,659,541	6,772,264
総資産額 (千円)	7,481,481	8,023,497	8,078,949	8,153,628	8,158,389
1株当たり純資産額 (円)	4,474.69	4,695.38	4,887.43	5,029.74	5,114.88
1株当たり配当額 (円)	32.00	34.00	38.00	39.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(17.00)	(19.00)	(19.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.30	243.79	230.82	188.49	128.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	77.5	80.1	81.7	83.0
自己資本利益率 (%)	1.4	5.3	4.8	3.8	2.5
株価収益率 (倍)	19.9	8.7	15.7	11.5	16.5
配当性向 (%)	49.8	13.9	16.5	20.7	31.1
従業員数 (人)	149	141	133	138	134
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(46)	(41)	(47)	(24)
株主総利回り (%)	74.7	124.3	211.4	131.3	131.3
(比較指標：JASDAQ INDEXスタンダード)	(93.2)	(123.8)	(146.9)	(126.9)	(141.0)
最高株価 (円)	1,775	2,225	6,530	3,765	2,802
最低株価 (円)	1,271	1,230	1,965	2,082	1,735

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年 月	事 項
1962年 7月	当社設立（資本金5,000千円） 米国Drilube社（現：All Metals Processing社）の販売代理店として、同社のドライループ製品の輸入販売を開始
1975年 4月	神奈川県相模原市に橋本研究所完成、ドライループ製品の製造を開始
1980年 8月	東京都世田谷区に本社新社屋完成
1982年 8月	神奈川県相模原市に相模原工場完成、ドライループ製品のコーティング加工事業を開始
1985年 3月	群馬県太田市に太田工場完成
1987年 3月	神奈川県相模原市に相模原第二工場完成
1988年 3月	愛知県春日井市に愛知工場完成
1989年10月	神奈川県愛甲郡愛川町に神奈川工場及び研究所完成、相模原工場・相模原第二工場を集約、橋本研究所移転
1998年 8月	愛知県春日井市に愛知新工場完成、愛知工場を移転
2002年 5月	香港に子会社の香港塗頼潤滑有限公司を設立
2002年 6月	中国広東省中山市の中山市三民金属处理有限公司（現 関連会社）に資本参加
2003年 3月	品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
2003年12月	香港塗頼潤滑有限公司を清算
2004年 8月	群馬県太田市に群馬工場完成、太田工場を移転
2004年 8月	中国江蘇省昆山市に合弁会社の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司を設立（合弁相手会社：香港三和金属处理有限公司）
2004年10月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
2006年 8月	昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 関連会社）の工場設備竣工、操業を開始
2008年 1月	中国広東省広州市に子会社の広州徳来路博科技有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年 7月	タイ国チョンブリー県にDRILUBE（THAILAND）CO.,LTD. （ドライループ・タイランド）（現 連結子会社）を設立
2013年 3月	ベトナム社会主義共和国ハナム省に子会社のDRILUBE VIETNAM CO.,LTD. （ドライループ・ベトナム）（現 連結子会社）を設立
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年 4月	長野県上伊那郡箕輪町の長野ドライループ株式会社を連結子会社化
2020年 6月	大分県中津市に大分ドライループ株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東洋ドライループ株式会社）・子会社5社及び関連会社2社により構成されており、ドライループ製品の開発・製造・販売及びドライループ製品の自動車機器、電気・電子機器の駆動伝達部等へのコーティング加工並びにドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

国内においては、当社がドライループ製品の開発・製造・販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導を行い、長野ドライループ株式会社はドライループ製品のコーティング加工を行います。海外（中国・タイ・ベトナム）においては、子会社の広州徳来路博科技有限公司及びドライループ・タイランド、ドライループ・ベトナム、関連会社の中山市三民金属処理有限公司及び昆山三民塗頼電子材料技術有限公司がドライループ製品のコーティング加工を行います。

#### (1) ドライループ製品の開発・製造・販売

当社グループは二硫化モリブデン、フッ素樹脂、グラファイト等の主要成分とポリアミドイミド、エポキシ等の樹脂系結合剤を溶剤中に均一に分散させる配合技術・分散技術の研究開発を行い、ドライループ製品の開発・製造・販売を行っております。

当社グループが製造するドライループ製品は、スプレー法、印刷法、浸漬法、ディスペンサーまたはスピンコート等により機器にコーティングされ、コーティング後焼成されることにより機器の金属、プラスチック、ゴム等の素材上に潤滑耐久性、低摩擦性、非粘着性、電気的特性等の機能を有する薄いフィルム状の強固な被膜を形成させることが可能です。主要な顧客は自動車機器、光学機器メーカー等の業界であります。

#### (2) ドライループ製品のコーティング加工

当社・子会社5社及び関連会社2社は、当社が製造したドライループ製品の機器へのコーティング加工を行っております。

主要な顧客は、自動車機器、光学機器、電気・電子機器、OA機器メーカー等ではありますが、特に最近では省エネ及び環境保全関連の技術革新が顕著である自動車機器向けのコーティング加工が増加しております。

なお、ドライループ製品を構成する主成分に応じた、代表的な加工の対象となる機器の分類を示すと以下のとおりとなります。

構成主成分	加工対象機器
二硫化モリブデン	ワイパーブレード（注1）のフロントガラスとの摩擦部、キャブレター（注2）のバルブ部、ポンプのゴム粘着部等の高荷重低摩擦性、非粘着性等の性能が要求される自動車機器、電気・電子機器等
フッ素樹脂	燃料給排気等の自動制御機器の主要部、パワーステアリング（注3）・ミッション（注4）等の駆動伝達部、電子機器のキーボード・パネルスイッチ等の低荷重高耐久性、非粘着性等の性能が要求される自動制御機器、電気・電子機器、OA機器等
グラファイト	ワイパーブレードの駆動支持部の軸受け、CD・DVDプレーヤーの読取装置部、デジタルカメラのズームやシャッターの駆動部、カメラレンズの光量調節部等の高荷重高耐久性等の性能が要求される自動車機器、光学機器、電気・電子機器等

（注）1．ワイパーブレードは、往復回転運動によりガラス面上の雨・ほこり等を取りながらガラス表面に薄く均一な水の膜を作りクリアな視界を確保するものです。

2．キャブレターは、空気に燃料であるガソリンを混ぜてシリンダーに送り込む装置で、気化器と訳されています。実際には霧吹きのように空気中にガソリンを霧のように細かい粒にして混ぜるものです。

3．パワーステアリングは、運転者の操舵を補助する機構であり、この機構により運転者は軽い力で操舵することができます。

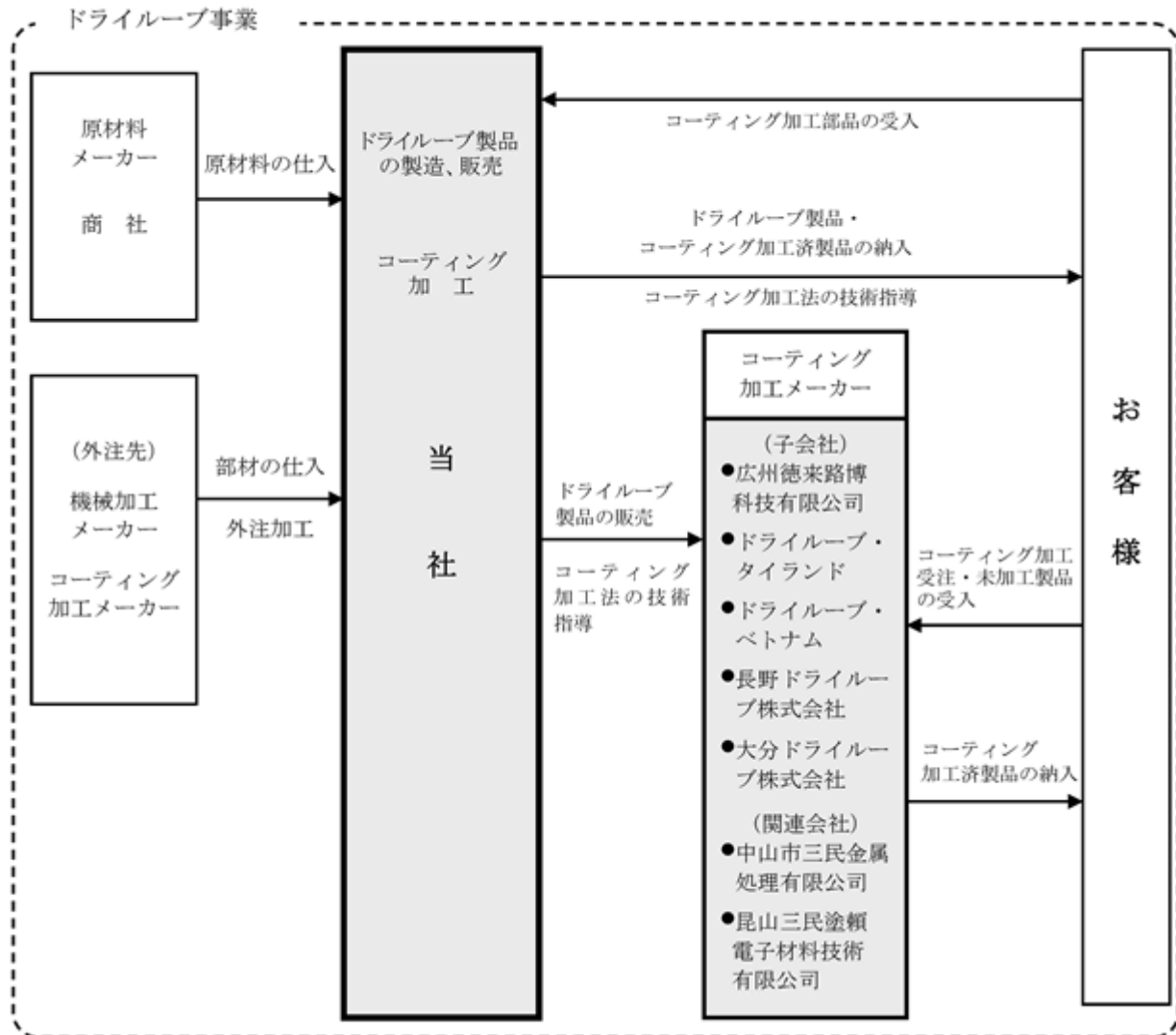
4．ミッションとは、走行速度に合わせてギアのポジションを操作し、大きなギアと小さなギアを組み合わせることで回転をスムーズにする装置で、マニュアルトランスミッションとオートマトランスミッションがあります。

(3) ドライループ製品のコーティング加工法の技術指導

当社は、ドライループ製品のコーティング加工を行う会社に対して、コーティング加工法の技術指導を行っております。当社が独自に開発したコーティング設備を提供して技術指導を実施することが当事業の特徴となっております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	所在地	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
広州徳来路博科技有限公司 (注)2	中華人民共和国 広東省広州市	252万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工	100.0	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。 資金支援あり。
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD. (注)2.3.4	タイ国 チョンブリー県	18,300万THB	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	99.9 (2.3)	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。 資金支援あり。
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム社会主 義共和国 ハナム省	240万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	100.0	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。 資金支援あり。
長野ドライループ株式会社	長野県上伊那郡 箕輪町	2,200万円	ドライループ製 品のコーティン グ加工・表面処 理加工	90.9	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。 資金支援あり。 債務保証あり。
(持分法適用関連会社)					
中山市三民金属处理有限公司	中華人民共和国 広東省中山市	300万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・金属熱 処理	26.2	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。
昆山三民塗頼電子材料技術有 限公司	中華人民共和国 江蘇省昆山市	600万米ドル	ドライループ製 品のコーティン グ加工・金属熱 処理	50.0	当社ドライループ 製品を販売して おります。 役員が兼任して おります。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接保有割合で内数であります。

4. DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 601,161千円

(2) 経常利益	31,380千円
(3) 当期純利益	31,393千円
(4) 純資産額	185,404千円
(5) 総資産額	585,263千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドライループ事業	476 (26)

(注) 従業員数は常用パートを含んだ就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

当社は、ドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134 (24)	38.5	11.1	5,129

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んだ就業人員であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの製品：ドライループ(=摩擦摩耗抑止潤滑被膜)は、摩擦摩耗により発生するエネルギーのロスを減少させ、摩擦摩耗による性能の低下を防止します。また、ドライループ(=電気制御被膜)は、絶縁膜・導通膜などの機能を持ち、電気から発生するエネルギーを制御します。更にドライループ(=熱制御被膜)は、発熱被膜・放熱被膜・断熱被膜などを新たに開発しており、熱から発生するエネルギーを制御します。その他にも撥水撥油被膜、耐薬防錆被膜、光学用途被膜など8分類の製品ラインナップを揃え、各産業界の製品機能拡充に向けたキーテクノロジーの提供に努めております。

このように当社グループは、特殊な機能を有する被膜「ドライループ」を開発し、「省エネルギー」「環境保全」に貢献することにより、「人々の安全で豊かな生活を支える」ことを会社経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業収益を安定的に確保し、企業の持続的成長を企図するために、売上総利益率・営業利益率・経常利益率等を常に意識した経営を行っております。また、研究開発体制の強化と生産体制の向上を図るためには先行した設備投資が必要であり、そのために営業活動によるキャッシュ・フローの取得額増強を図ります。また、良好な財務指標の維持に努め、健全な財務体質を堅持してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

世界経済はコロナウイルスによる影響で、米国では3月半ばから本格化した外出制限に伴い消費が急減し、欧州においても都市封鎖などによる活動制限が景気を大きく下押ししました。中国も2020年1～3月期の実質GDPは1992年の四半期統計以降で初のマイナス成長になりました。日本経済も2020年前半は新型コロナウイルスの感染による景気悪化が深まりマイナス成長となりました。国内外において景気の先行き見通しには、不透明感が漂っております。

このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業(収益)構造を抜本から見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合技術と形成された被膜の機能を評価する技術であります。新規被膜の開発例として発熱被膜(特許取得)、超撥水被膜、LUBICK(速乾性潤滑被膜)シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術であります。現在、新規の分散設備を導入し、コーティング剤の開発を進めております。

このような配合技術と分散技術から開発された被膜を駆使して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」問題などに貢献してまいります。

##### 生産性の向上

当社グループは多種の材質、多種の形状の製品の表面にドライループの被膜を形成(コーティング)しています。全ての生産工程で生産性向上を目指しておりますが、中でも製品のセッティングからコーティング・焼成までの生産工程において新たな生産方法を導入し生産性を画期的に改善することを目指しております。現在、各生産拠点でロボット等の導入を進めております。また、各工程内に製品の画像認識やセンシング等の機器を導入しIoT化を推進しております。

##### 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換していくと見ております。このような状況下において、当社グループはドライループ新機能製品の開発を進めます。次世代自動車に採用される機器主要部へのコーティング加工の受注獲得に向けた多機能製品開発に努めるとともに、国内外での積極的な営業展開を図ってまいります。

また、ドライループ製品を新規に採用していただく、成長性の高い新たな業界・新市場の開拓にも鋭意尽力してまいります。

従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、当社は中国に続き2010年7月にタイに、2013年3月にはベトナムに、アセアン市場の拠点となる海外子会社を新設いたしました。また、国内子会社としましては、

2019年4月に長野ドライル株式会社を子会社化、2020年6月に大分ドライル株式会社を新規設立いたしました。

国内外子会社5社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

#### 人材育成

当社グループの業容拡大とともに、当社の事業もグローバル化してまいりましたが、これにより、国際業務の諸スキルとセンスを備えたグローバル戦略の担い手の育成が急務となっております。また、主要取引先である自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等においては、次世代の新素材、新技術の研究等が活発に行われており、これら技術革新に対応する製品開発力を持つ人材の育成・強化が必須となっております。

人材育成システムの一層の体系化に取り組み、当社グループの次世代を担う有為な人材を涵養、「モノづくりは人」という人材理念に基づき、事業基盤をより強固なものにするため、人材の育成に力を入れてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

### (1) 特定業界への依存について

当社グループの売上高において、自動車関連業界への売上比率は合計で約69.5%と高率であり、自動車業界の生産高並びに1台当たりのコーティング加工の採用点数(額)の影響を大きく受けます。

市場動向に大きく影響を受け、世界的に自動車の生産が停滞した場合、特に国内自動車メーカーの生産が落ち込んだ場合や1台当たりの採用点数(額)が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

### (2) 販売価格について

当社グループの主要顧客である自動車機器メーカー、電気・電子機器メーカー等の業界は、価格競争が激しい業界であり、ライフサイクルが長い製品の場合、不定期ではありますが販売価格が低減する可能性があります。

このような事態に対処するために、当社グループでは生産・加工ラインの合理化または自動化による原価低減に努め、併せて新規顧客の開拓・新製品の市場投入などの営業施策を実施しておりますが、原価低減を上回る販売価格の低減、あるいは新規顧客の開拓、新製品の市場投入が遅れた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) ドライル製品、ドライル製品のコーティング加工の品質について

当社グループでは、顧客に提供するドライル製品及びドライル製品のコーティング加工を、高品質で安定的に供給するために、継続的に生産技術や生産・加工設備の改善を進めております。また、ISO9001認証取得会社として、品質マネジメントシステムの品質方針に基づいた品質目標を設定し定期的なレビューを行うなど、品質管理に万全を期して取り組んでおります。なお、コーティング加工工程においては、一部外注先を活用しておりますが、その場合には品質・納期等が当社の要求水準に達していることを確認し、品質管理を行っております。

当社グループにおいては、過去に損害賠償責任を問われるような事態が発生したことはありませんが、将来に亘り当社の製品に欠陥・不良が全く生じないという保証はありません。また、今後発売する新製品に、予期せぬ不具合が発生する可能性を完全に否定できるものでもありません。仮に欠陥が認められ、当社グループ製品採用先の生産活動に著しい支障が出た場合は、当社グループへの信任と社会的信用が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) 顧客の要望、市場のニーズへの対応について

当社グループの主要顧客である自動車関連機器業界及び電気・電子部品業界は、技術革新が顕著な業界であり、当社グループに日常的に新製品の開発依頼があります。当社は、これらの依頼に応じて新製品の開発を行っており、最近では当社グループ単独で特許申請を行うケースや共同で特許申請するケースが増えております。

当社グループでは顧客の要望・市場のニーズに対応すべく新製品の開発能力を強化するために研究スタッフの増員、研究設備の充実を図っておりますが、主要顧客からの開発依頼に対応できない状態が継続すると、当社グループ製品が他社製品に代替され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) 原材料の市況変動について

当社グループが製造するドライループ製品の主要な原材料である二硫化モリブデン・フッ素樹脂・グラファイト、並びに有機溶剤等（石油化学関連製品）は、市況の影響を受けます。

当社グループは、同製品の仕入価格が当社計画で想定した範囲内で高騰したものの、内部努力により売上総利益の減少を補うことができなかつた場合、また、仕入価格が当社計画で想定した以上に高騰し、ドライループ製品及びコーティング加工価格への転嫁を余儀なくされたものの転嫁することができなかつた場合、当社の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 知的財産権について

当社グループは事業活動のなかで、当社グループ所有の知的財産を使用しております。また、研究開発を進めるなかでは、他社（者）特許権等を十分に照会・確認して新たな特許の申請を行っております。

過去において、当社グループの事業に対する訴訟は提起されておりませんが、当社グループの知的財産権に対する他社の侵害並びに第三者との知的財産権をめぐる係争が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 環境規制について

当社グループの生産拠点から排出されるものとして、工業排水・工業排気があります。いずれも所轄官庁に定期的に報告しなければならない量には至ってはおりませんが、それぞれ専用処理設備を設置し、自動的あるいは定期的に監視し、環境基準値を遵守しております。また、生産設備の維持・修繕をする際に油類を使用しておりますが、油類の廃棄は認可された専門業者に委託しております。その他の産業廃棄物も同様に認可された専門業者に委託しております。

近時、化学品メーカーで素材として使用されているPFOA（ペルフルオロオクタン酸＝有機フッ素化合物）等の製造・輸入・使用の禁止について、POPRC（残留性有機汚染物質検討委員会）において議論され、その勧告を受けたCOP（締約国会議）は廃絶対象物質に追加することを決定しました。このように環境等に関する国内外の法的規制等が新たに制定・強化されることも視野に入れてはおりますが、これら法規制への対応のために、代替品や代替技術の開発など新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法的規制等について

当社が関連会社等に輸出しているドライループ製品の一部については、外国為替及び外国貿易法等における輸出規制対象物となっており、輸出地域・輸出貨物の用途・需要者の各要件に拠り、経済産業大臣の許可が必要となっております。

今後、新たな国内外の法的規制等が強化・変更が生じた場合には、新たな費用負担等が生じる可能性があります。この負担が多額となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) アジア（中国・タイ・ベトナム）の関連会社及び子会社について

中国広東省の中山市三民金属処理有限公司（合併相手会社名：香港三民金属処理有限公司、所在地：広東省中山市東升鎮東成路永勝工業区、資本金：US\$300万、代表者：廖 德貴）（当社株式保有率26.2%）は、1996年4月に設立され、主に広東省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、金属表面熱処理とドライループのコーティング加工の事業を行っております。また、江蘇省の昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（合併相手会社名：香港三和金属処理有限公司、所在地：江蘇省昆山市巴城鎮石牌相石路、資本金：US\$600万、代表者：伊藤 一隆）（当社株式保有率50.0%）は、2004年8月に設立され、主に江蘇省に進出している日系の電気・電子機器業界を主要顧客として、ドライループのコーティング加工と金属表面熱処理の事業を行っております。

2008年1月広東省広州市にドライループのコーティング加工事業を行う、当社100.0%子会社の広州徳来路博科技有限公司（所在地：広東省広州市南沙開発区、資本金：US\$252万、代表者：飯野 光彦）を設立いたしました。

次に、今後とも大きな発展が期待されるタイ国並びにアセアン諸国に対して、積極的にドライループ・コーティング加工事業を拡充するために、2010年7月にタイ国チョンブリー県に合併会社ドライループ・タイランド（所在地：Tamboi Donhuaroh, Amphur Muang, Chonburi province, Zip code 20000 Thailand、資本金：18,300万タイバーツ、代表者：小林 昭仁）（当社出資比率99.9%）を設立いたしました。2013年3月にはベトナム社会主義共和国ハナム省にドライループ・ベトナム（所在地：Dong Van Industrial Zone, Duy Tien District, Ha Nam Province, Vietnam、資本金：US\$240万、代表者：新井 良則）を設立いたしました。

中国は、驚異的な経済成長率をもって発展を続けましたが減速の兆候があります。また、成長の歪みや各種課題を包含しているとも伝えられております。また、タイ国やベトナム社会主義共和国については、経済状況に一抹の不安が内在しております。今後、現地における予期しない法令または規制などの変更、不利な政治的または経済的要因等により、当社関係会社が経営不振に陥った場合、あるいは為替等の要因により現地資産の価値がなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 自然災害、事故等のリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、また建造物の耐震補強、防火訓練などにより自然災害、事故などの発生に備えています。先般の東日本大震災のような自然災害や事故により、ドライル製品生産の生産拠点である神奈川の技術開発センターが生産不能となった場合、他の事業部が技術開発センターのドライル製品生産の補完ができないため、復旧までの期間すべての生産拠点で生産が停滞し、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループのコーティング加工は、群馬・愛知事業部・技術開発センターの3拠点、及び連結子会社：長野ドライル株式会社、並びに海外（中国・タイ・ベトナム）の関係会社5社の設備で行っております。これらの9拠点のうち1ヶ所に自然災害、事故などが発生し、加工不能となった場合、他の拠点設備で補完することは可能ですが、特殊な設備での加工は復旧までの期間、生産を中断することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

#### (11) 人材の確保・育成について

当社グループが製品を提供する顧客は技術革新著しい業界であり、それらに見合った新技術の開発と製品化、既存製品の改良は、当社グループに必要不可欠なものであります。会社知名度の向上による適材の採用、教育・研修による人材の育成に努めておりますが、優秀な技術者や研究開発要員が確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後とも事業展開のグローバル化や業務の多様化、開示すべき会計基準の精緻化等が予想されるため、優秀な人材の確保に一層努めてまいりますが、求める人材を十分に確保・育成できない場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新型コロナウイルス感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は続いており、未だ収束の見通しは立っておりません。このような状況が続いた場合、世界的な需要の減少、サプライチェーンの混乱などから、当社グループの売上の減少や原料高につながり、業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社では、感染拡大期に衛生管理の徹底、時差出勤やテレワークの導入、WEB会議システムの活用、作業シフトの変更などによって、人と人との接触を避けながら事業継続を行っております。しかしながら、これらの対策によっても感染リスクを完全に避けるものではなく、リスクが顕在化した場合、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における世界経済は、米国では、3月半ばから本格化した外出禁止に伴い消費が急減しており、過去最長の景気拡大が終了して景気後退期入りしたと宣言されました。欧州でも、3月上旬から実施された都市封鎖などの活動制限が、景気を大きく下押ししました。また中国では新型コロナウイルスの感染により、2020年1～3月期の実質GDPは1992年以降の四半期統計で、初のマイナス成長となりました。

日本経済の実質GDPは、消費増税により2019年10～12月期に減少しましたが、持ち直しが期待された2020年前半は新型コロナウイルスの感染による景気悪化が深まり、マイナス成長となりました。鉱工業生産は、ITサイクルの好転もあり電子部品が底堅く推移したものの、世界的な需要の減退で自動車大幅減少となりました。個人消費は、外出自粛などによりサービスが大きく減少し、百貨店や衣料品店の売上高の落ち込んだまま回復していません。このような状況の下、6月の経済の基調判断は「新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある」に上方修正されました。

この間の当社グループを取り巻く事業環境は、国内では自動車が消費税率引き上げ後の落ち込みから盛り返す動きが見られず、輸出では経済活動が再開した中国向けは増加したものの、米国向けが多い自動車が大幅に減少しました。この環境下で、当社グループの主要販売先である自動車機器業界からの受託額は微増、光学機器業界も増加、電気・電子部品業界は減少となりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、売上高は5,644百万円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は204百万円（前連結会計年度比43.4%減）、経常利益は343百万円（前連結会計年度比43.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は261百万円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。営業利益につきましては、当該期間の製品売上構成比率の変化と販管費が増加したため前連結会計年度比減益、そして経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、この期間の為替差損益（前連結会計年度比35百万円減）及び持分法による投資利益（同71百万円減）の減少などが減益要因となっております。

当連結会計年度における営業概況は、次の通りです。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが前連結会計年度比1.9%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比2.3%の増収、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比9.7%の減収となりました。この結果ドライル事業の売上高は、5,644百万円（前連結会計年度比 1.7%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ103百万円減少し、3,687百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、590百万円（前連結会計年度における営業活動により得られた資金は537百万円）となりました。これは主に、資金流入では税金等調整前当期純利益339百万円、減価償却費215百万円、売上債権の減少額193百万円、利息及び配当金の受取額148百万円、資金流出では持分法による投資利益113百万円、法人税等の支払額135百万円、仕入債務の減少額42百万円等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、604百万円（前連結会計年度における投資活動により得られた資金は232百万円）となりました。これは主に、資金流入では定期預金の払戻による収入542百万円、資金の流出では定期預金の預入による支出1,020百万円、有形固定資産の取得による支出102百万円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、57百万円（前連結会計年度における財務活動により使用した資金は264百万円）となりました。これは主に、資金流入では長期借入れによる収入100百万円、資金流出では長期借入金の返済による支出95百万円、配当金の支払額52百万円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ドライル事業	5,592,043	0.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ドライル事業	5,696,849	3.0	216,778	31.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ドライル事業	5,644,446	1.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ミツバ	805,184	14.5	814,399	14.4
株式会社デンソー	658,138	11.9	665,998	11.8
株式会社デンソーワイパシステムズ	647,243	11.7	636,744	11.3
浜名湖電装株式会社	723,226	13.0	632,268	11.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 有形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

b. のれん

当社グループは、のれんの簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無の判定を行っております。この判定は、のれんが配分された資金生成単位毎に将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、8,911百万円(前期末比 0.3%減)となりました。これは主に、現金及び預金367百万円の増加、受取手形及び売掛金204百万円の減少、有形固定資産138百万円の減少等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ136百万円減少し、1,630百万円(前期末比 7.7%減)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金256百万円の増加、長期借入金251百万円の減少、支払手形及び買掛金62百万円の減少、未払法人税等51百万円の減少等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ112百万円増加し、7,281百万円(前期末比 1.6%増)となりました。これは主に、利益剰余金208百万円の増加、為替換算調整勘定91百万円の減少等によるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は81.7%(前連結会計年度末は80.2%)となりました。

## б．経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は5,644百万円(前連結会計年度比1.7%増)となりました。

当社グループの主要販売先である自動車機器業界向けが前連結会計年度比1.9%の増収となりました。光学機器業界向けは、前連結会計年度比2.3%の増収、電気・電子機器業界向けは、前連結会計年度比9.7%の減収となりました。この結果ドライル事業の売上高は、5,644百万円(前連結会計年度比1.7%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響といたしましては、第4四半期連結会計期間において、各国政府による外出禁止令等による影響から、当社の主要顧客である自動車メーカーが世界規模で減産、操業停止したことにより、生産活動が停滞しました。

### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、1,175百万円(前連結会計年度比9.5%減)となりました。

当該期間の製品売上構成比率が変動したことなどを一因として、売上総利益率は20.8%(前連結会計年度は23.4%)となりました。

### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、204百万円(前連結会計年度比43.4%減)となりました。

### (経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の経常利益は、343百万円(前連結会計年度比43.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、261百万円(前連結会計年度比48.2%減)となりました。経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業利益に加えてこの期間の為替差損益(前連結会計年度比35百万円減)及び持分法による投資利益(同71百万円減)の減少などが減益要因となっております。

## с．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

## д．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

現在、産業界の技術革新は、省エネと環境保全がキーワードとなっております。当社の主なお取引先である自動車機器、電気・電子機器、精密機器の業界でも、低炭素化・省エネルギー・軽量化・耐久向上及び新エネルギー転換・クリーンエネルギー化の対応などに関わる技術革新が求められ、研究開発が進められています。このような状況下で、各産業界が当社に要望する研究開発の課題は、薄膜で被覆することによる摩擦摩耗によるロス軽減、機器類の耐久性向上及び耐食性の向上を企図するドライル製品に磨きをかけ、また各種機能性新被膜の開発提供などにあります。

技術開発センター 研究開発室では、顧客の要望や機能要件を正確に収受し、そのニーズに柔軟かつ短納期で応えていく開発姿勢を基本としております。研究開発室の活動方針は、既存品の改良と新製品の開発へ取り組むことであり、自動車機器メーカーなど顧客との共同開発を通じて、加工技術の開発にも努めております。

2020年6月期における主な研究開発内容は、ベースとなる分散技術、配合設計及び分析能力を向上させ既存製品改良及び新製品開発を実施しました。また、既存のコーティング技術を改良するとともに新たなコーティング加工技術を確立しました。研究開発専門のスタッフは10名で、研究開発費(設備を除く)として109百万円を計上しています。さらに各分野の専門家を顧問として招聘しており、研究開発の進捗を図っております。

当社グループは、ドライル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、製造設備の増強を中心に102百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりドライループ事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (東京都世田谷区)	統括業務施設	11,561	253	42,100 (142.70)	11,456	65,371	13(-)
技術開発センター (神奈川県愛甲郡愛川町)	加工設備 製造設備 研究設備	64,053 7,448 183	12,927 4,490 31,397	261,344 (3,599.78)	1,298 270 1,307	384,721	23(3)
群馬事業部 (群馬県太田市)	加工設備	150,694	43,231	310,785 (8,999.93)	5,653	510,364	48(3)
愛知事業部 (愛知県春日井市)	加工設備	173,580	64,872	130,985 (3,444.91) 267,000 (9,917.30)	1,182	637,620	50(18)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 愛知事業部には、工場用地(岐阜県御嵩町)の土地267,000千円(9,917.30㎡)を別段で記載しております。

4. 従業員数の( )内は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 現在休止中の設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長野ドライループ株式会社	長野県上伊那郡 箕輪町	加工設備	33,606	4,980	37,400 (2,877.44)	2,524	78,511	41 (2)

##### (3) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
広州徳来路博科技有限公司	広州市 (中国)	加工設備	4,138	50,199	-	5,293	59,631	122 (-)
DRILUBE(THAILAND)CO.,LTD.	チョンブリー県 (タイ国)	加工設備	165,963	55,902	151,834 (12,328)	5,352	379,053	147 (-)
DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.	ハナム省 (ベトナム)	加工設備	87,184	42,373	-	603	130,161	32 (-)



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	愛知事業部 (愛知県春日井市)	生産設備	236	-	自己資金	2020年12月	未定	-
提出会社	群馬事業部 (群馬県太田市)	生産設備	36	-	自己資金	2021年2月	2021年2月	-
提出会社	技術開発センター (神奈川県愛川町)	研究設備	30	-	自己資金	2021年6月	2021年6月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,240,000
計	4,240,000

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,355,000	1,355,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注)
計	1,355,000	1,355,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式で単元株式数は100株であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2008年2月14日 (注)	195,000	1,355,000	225,956	375,956	225,956	327,956

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,500円
引受価額	2,317.50円
資本組入額	1,158.75円
払込金総額	451,912千円

#### (5)【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	9	19	1	457	501	-
所有株式数 (単元)	-	446	371	1,148	345	4	11,226	13,540	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	3.3	2.7	8.5	2.5	0.0	82.9	100.0	-

(注) 自己株式30,967株は、「個人その他」に309単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
飯野 光彦	東京都世田谷区	333,290	25.2
飯野 玲子	東京都世田谷区	105,820	8.0
株式会社スター・ライツ・クリエイト	東京都世田谷区代沢1-25-3	103,920	7.8
飯野 光俊	東京都世田谷区	88,900	6.7
飯野 佐保里	東京都世田谷区	60,570	4.6
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	56,400	4.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	44,300	3.3
飯野 泰子	東京都世田谷区	40,900	3.1
川村 美也子	東京都練馬区	32,700	2.5
中野 香	東京都立川市	31,160	2.4
計	-	897,960	67.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,323,100	13,231	同 上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,355,000	-	-
総株主の議決権	-	13,231	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所 又は所在地	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋ドライループ(株)	東京都世田谷区 代沢1-26-4	30,900	-	30,900	2.3
計	-	30,900	-	30,900	2.3

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,967	-	30,967	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営体質を強化するための必要な内部留保と成果配分のバランスを勘案した上で、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び設備投資等のために有効活用し、今後も事業の拡大に努めてまいり所存であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

今後につきましても、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。以上の方針に基づき、当期は1株当たり40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.1%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年12月13日 取締役会決議	26,480	20
2020年8月7日 取締役会決議	26,480	20

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営のスピード化・戦略性を向上させ、企業行動の透明性を確保するとともに、ディスクロージャーとアカウンタビリティを充実させることにより、より一層株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスを構築していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

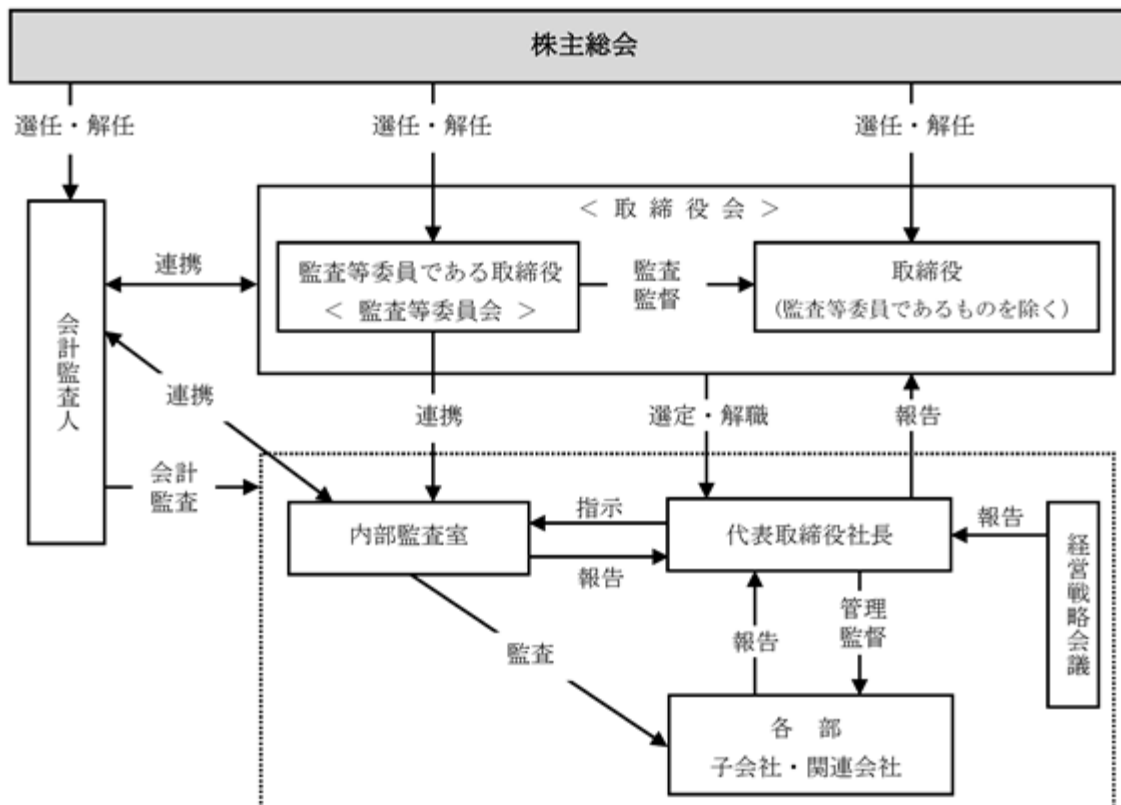
##### a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社です。監査等委員会は議長 長尾宣孝、委員 西澤圭助、委員 山口秀巳です。有価証券報告書提出日現在において常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役(社外取締役)2名の3名で構成されております。また、監査等委員は監査等委員会を定期に開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。

取締役会は社外取締役2名を含む10名の取締役によって構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する機関として運用されております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

上記に加え、副事業部長及び部長で構成される経営戦略会議を適時開催し、実務的な協議を行っております。経営戦略会議での協議の内容は、取締役会の適切かつ機動的な意思決定に活かしております。

(図) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を一層高めることを目的としております。

監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化に資するものと考えており、現状の体制としております。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、2015年9月25日開催の取締役会の決議により、内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりとしております。

また、2009年4月開催の取締役会において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る有効な内部統制の確立を図る目的として「財務報告基本方針」と管理体制を定め、その整備・運用に努めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス憲章」の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

(2) 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。

(3) 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。

(4) 当社は、監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁的記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存・管理いたします。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。

(2) 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。

(3) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、本社管理部及び事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。

(2) 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。

(3) 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。

(4) 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。

6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。

当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
- (2) 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員会は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
- (3) 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- (2) 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
- (3) 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記内部統制基本方針3に記載のとおり、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を制定しており、各規程を適切に運用するよう努めております。

また、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等に基づき所定の権限及び責任に基づき予算の執行を行っております。重要案件においては、取締役会において総合的に審議しております。

取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合には、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のための対策を行うこととしております。

取締役の責任免除の内容

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役の責任限定契約の内容

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮していただくため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

会計監査人と締結している責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款で定めております。



( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	飯野 光彦	1953年 2月10日生	1978年 4月 当社入社 1979年 8月 当社専務取締役 1980年12月 長野ドライルーブ(株)取締役 1988年 8月 当社代表取締役専務 1992年 8月 当社代表取締役社長 1994年 9月 日本ケミカルコート(株)監査役 2002年 4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長 2004年 8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事長 2007年 7月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司董事(現任) 2008年 2月 広州徳来路博科技有限公司董事(現任) 2010年 6月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 取締役(現任) 2011年 6月 中山市三民金属処理有限公司董事(現任) 2015年 7月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 会長(現任) 2018年 9月 当社代表取締役会長 兼 社長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長(現任) 2019年 4月 長野ドライルーブ(株)取締役(現任) 2019年 9月 当社代表取締役社長(現任) 2020年 6月 大分ドライルーブ(株)代表取締役(現任)	(注) 2	333,290
常務取締役	柳 任	1954年 3月 9日生	1985年 3月 当社入社 1999年 9月 当社太田工場次長 2001年 4月 当社愛知工場長 2004年 1月 当社愛知事業部長 2005年 1月 当社取締役愛知事業部長 2010年 6月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 社長 2010年 9月 当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長 2010年10月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 取締役(現任) 2015年11月 当社常務取締役ドライルーブ事業統括本部長 兼 群馬事業部長 2019年 4月 長野ドライルーブ(株)取締役(現任) 2019年 9月 当社常務取締役(現任)	(注) 2	16,430
常務取締役	梶田 哲二	1973年 3月 4日生	1996年10月 当社入社 2009年 3月 当社愛知事業部副事業部長 2010年 9月 当社取締役愛知事業部長 2013年 3月 DRILUBE VIETNAM CO., LTD. 社長 2019年 9月 当社常務取締役(現任) 2020年 6月 大分ドライルーブ(株)取締役(現任)	(注) 2	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	飯野 光俊	1986年7月25日生	2009年4月 当社入社 2012年10月 DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 営業部門マネージャー 2015年12月 当社本社営業統括課長 兼 技術開発センター副センター長 2016年11月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 董事 ( 現任 ) 2017年7月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2017年9月 当社取締役事業推進室長 兼 技術開発センター副センター長 2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事 ( 現任 ) 2019年4月 長野ドライルー(株)取締役 ( 現任 ) 2019年9月 当社常務取締役 ( 現任 ) 2020年6月 大分ドライルー(株)取締役 ( 現任 )	(注) 2	88,900
取締役	小林 昭仁	1961年5月2日生	1996年11月 当社入社 2009年3月 当社群馬事業部副事業部長 2010年9月 当社取締役群馬事業部長 2015年11月 当社取締役群馬事業部営業部門長 2016年6月 当社取締役、DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD. 社長 ( 現任 )	(注) 2	1,800
取締役 群馬事業部長	武藤 和彦	1961年8月29日生	1995年7月 当社入社 2009年3月 当社技術開発センター長 2010年9月 当社取締役技術開発センター長 2020年7月 当社取締役群馬事業部長 ( 現任 )	(注) 2	6,400
取締役 管理部長	鈴木 茂生	1960年12月9日生	2019年6月 当社入社 同 管理部長 2019年9月 当社取締役管理部長 ( 現任 ) 2019年10月 DRILUBE VIETNUM CO., LTD監査役 ( 現任 ) 2019年11月 長野ドライルー(株)監査役 ( 現任 ) 2019年12月 広州徳来路博科技有限公司監事 ( 現任 ) 2020年6月 大分ドライルー(株)監査役 ( 現任 )	(注) 2	100
取締役 ( 監査等委員 )	長尾 宣孝	1959年2月3日生	1983年4月 当社入社 2000年11月 当社神奈川工場長 2004年1月 当社神奈川事業部長 2005年1月 当社常務取締役神奈川事業部長 2005年5月 中山市三民金属处理有限公司董事 2007年7月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 董事 2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事長兼 総経理 2008年6月 当社常務取締役海外担当 2010年9月 当社常務取締役中国地区統括 2010年11月 広州徳来路博科技有限公司董事長 2018年9月 当社取締役副会長 2019年9月 当社取締役 ( 監査等委員 ) ( 現任 )	(注) 3	23,570
社外取締役 ( 監査等委員 )	西澤 圭助	1954年3月13日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 中村法律事務所入所 2003年6月 (株)新川監査役 2005年1月 当社監査役 2008年2月 アイディホーム(株)社外監査役 2015年9月 当社取締役 ( 監査等委員 ) ( 現任 ) 2017年5月 牧野内総合法律事務所所属 ( 現職 )	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山口 秀巳	1954年1月2日生	1972年4月 国税庁東京国税局入庁 2002年7月 住吉税務署副署長 2008年7月 北沢税務署長 2013年7月 国税庁東京国税局調査第二部長 2014年7月 国税庁退職 2014年8月 税理士登録 東京税理士会 2016年4月 当社顧問税理士 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	700
計					477,790

- (注) 1. 取締役 西澤圭助並びに山口秀巳は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 取締役 長尾宣孝は、代表取締役社長 飯野光彦の義弟であります。  
5. 常務取締役 飯野光俊は、代表取締役社長 飯野光彦の実子であります。  
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である補欠取締役2名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
城戸 幸一	1950年2月13日生	2005年1月 当社入社 2005年1月 当社監査役 2005年9月 当社取締役管理部長 2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事 2010年9月 当社常務取締役管理本部長	10,100
水永 誠二	1959年1月12日生	1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村法律事務所入所 1991年4月 牧野内総合法律事務所入所(現職) 2003年6月 (株)アーネストワン社外監査役(現任) 2004年1月 ファースト住建(株)社外監査役 2016年1月 同 社外取締役(監査等委員)(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社と社外取締役 西澤圭助及び同 山口秀巳の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役の選任にあたっては、当社の監査・監督機能を強化するため、法務及び税務という専門分野において豊富な経験を有する方を選任しております。また、社外取締役 西澤圭助は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能は重要と考えており、社外取締役2名の監査・監督が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能するため、現状の体制としております。

社外取締役を選任するための独立性の基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役による当社株式の保有状況は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。監査等委員である社外取締役 西澤圭助は弁護士資格を、同 山口秀巳は税理士資格を有しております。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要がある認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会の監査につきましては、監査等委員が取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査を行います。取締役監査等委員は、議長長尾宣孝、委員 西澤圭助、委員 山口秀巳の3名であり、西澤圭助および山口秀巳が社外取締役です。常勤監査等委員の長尾宣孝は、過去に董事長として海外子会社である広州徳来路博科技有限公司を指揮・監督した豊富な経験と幅広い知識により多様な助言を行っています。社外取締役 西澤圭助は弁護士としての豊富な実績や幅広い知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。同 山口秀巳は税理士として、財務及び会計について相当程度の知見を有し、その専門的見地からの提言や助言を行っています。また、監査等委員会は、会計監査人、内部監査室長、内部統制部門担当者と緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。

氏名	開催回数	出席回数
長尾 宣孝	12回	12回
西澤 圭助	12回	12回
山口 秀巳	12回	12回

監査等委員会の主な検討事項は、監査計画、監査報告書作成、業務および財産の状況の調査の方法に関する事項になります。また、内部監査室による当社および子会社等についての内部監査結果は、監査等委員会において報告されています。

常勤監査等委員は、監査等委員会の議長を務め審議を進めるほか、取締役会や社内の重要な会議等に出席し、必要に応じた意見表明を行っております。また、重要な決裁書類や契約書等を閲覧して精査しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、内部監査責任者1名・担当者1名を置き、当社全部門及びグループ会社に対し必要に応じて内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会・会計監査人と監査計画及び監査実施状況等について定期的に会合を行う等、連携を保ちながら意見交換を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 湯浅 信好

指定有限責任社員 業務執行社員 滑川 雅臣

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準等、監査法人の設定基準を定めており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの構成及び監査実施状況、当社とのコミュニケーションの状況等、監査法人の評価基準を定め、これらに基づき評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	30,240	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	30,240	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

(当連結会計年度)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した方針はありませんが、監査公認会計士等より監査計画等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにとまなう見積もりを精査し、当社監査等委員会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針を定めております。2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。

取締役報酬の算定については、役位、経営能力、役員在任年数などの職務及び前年対比及び予算達成の実績などの業績に基づいて算定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員が協議の上、決定いたします。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	131,550	125,520	6,030	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,740	10,740	-	-	2
社外役員	3,600	3,600	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,000
非上場株式以外の株式	4	23,016

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	241	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アルプスアルパイン(株)	13,628	13,486	(保有目的)取引関係の維持・強化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会での定期買付による増加	無
	18,807	24,490		
(株)T & Dホールディングス	3,000	3,000	(保有目的)保険取引の円滑化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	2,763	3,508		
トヨタ自動車(株)	100	100	(保有目的)業界動向等の情報収集を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	676	668		
第一生命ホールディングス(株)	600	600	(保有目的)保険取引の円滑化を目的として保有 (定量的な保有効果) (注)	無
	769	975		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりません。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,416,963	2,453,902
受取手形及び売掛金	967,597	762,799
商品及び製品	56,939	64,075
仕掛品	28,354	21,969
原材料及び貯蔵品	129,236	125,984
未収還付法人税等	-	1,262
その他	27,147	33,673
貸倒引当金	4,556	3,608
<b>流動資産合計</b>	<b>5,371,682</b>	<b>5,541,059</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,151,768	2,141,891
減価償却累計額	1,390,652	1,443,475
建物及び構築物(純額)	761,115	698,416
機械装置及び運搬具	3,205,839	3,208,910
減価償却累計額	1,718,750	1,774,841
機械装置及び運搬具(純額)	332,088	309,068
工具、器具及び備品	237,884	239,218
減価償却累計額	201,318	210,642
工具、器具及び備品(純額)	36,566	28,575
土地	1,208,268	1,201,449
建設仮勘定	44,725	6,367
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,382,764</b>	<b>2,243,878</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,427	28,627
のれん	100,882	79,643
<b>無形固定資産合計</b>	<b>126,309</b>	<b>108,271</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,643	48,337
関係会社出資金	1,875,083	1,822,651
繰延税金資産	29,190	38,257
その他	119,900	109,470
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,054,816</b>	<b>1,018,717</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,563,890</b>	<b>3,370,867</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,935,573</b>	<b>8,911,927</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,449,955	2,387,661
短期借入金	105,592	100,000
1年内返済予定の長期借入金	86,725	343,200
未払金	56,331	45,581
未払費用	53,823	43,674
未払法人税等	56,545	5,031
賞与引当金	16,889	21,698
その他	59,682	52,852
流動負債合計	885,545	999,700
固定負債		
長期借入金	585,000	333,500
退職給付に係る負債	156,105	163,814
長期末払金	127,047	123,561
その他	13,459	9,958
固定負債合計	881,613	630,834
負債合計	1,767,159	1,630,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金	454,760	454,760
利益剰余金	6,227,004	6,435,963
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	7,046,153	7,255,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,047	4,194
為替換算調整勘定	113,213	22,084
その他の包括利益累計額合計	122,261	26,279
非支配株主持分	0	0
純資産合計	7,168,414	7,281,392
負債純資産合計	8,935,573	8,911,927

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,549,135	5,644,446
売上原価	4,249,959	4,468,600
売上総利益	1,299,175	1,175,845
販売費及び一般管理費	1,293,455	1,297,998
営業利益	361,720	204,847
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,281	7,085
為替差益	20,611	-
持分法による投資利益	184,370	113,139
補助金収入	14,467	30,232
その他	19,029	6,758
営業外収益合計	245,761	157,216
営業外費用		
支払利息	3,125	2,894
為替差損	-	14,838
その他	1,193	947
営業外費用合計	4,319	18,680
経常利益	603,162	343,383
特別損失		
固定資産除却損	3,174	3,475
特別損失合計	1,743	3,475
税金等調整前当期純利益	601,419	339,907
法人税、住民税及び事業税	126,583	84,853
法人税等還付税額	39,288	-
法人税等調整額	8,814	6,925
法人税等合計	96,109	77,927
当期純利益	505,309	261,979
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	117	59
親会社株主に帰属する当期純利益	505,427	261,920

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	505,309	261,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,822	4,852
為替換算調整勘定	1,513	66,885
持分法適用会社に対する持分相当額	91,045	24,302
その他の包括利益合計	1, 2 103,381	1, 2 96,040
包括利益	401,927	165,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	403,271	165,939
非支配株主に係る包括利益	1,343	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	5,771,890	11,564	6,591,042
当期変動額					
剰余金の配当			50,313		50,313
親会社株主に帰属する当期純利益			505,427		505,427
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	455,114	2	455,111
当期末残高	375,956	454,760	6,227,004	11,567	7,046,153

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,869	204,547	224,416	5,098	6,820,558
当期変動額					
剰余金の配当					50,313
親会社株主に帰属する当期純利益					505,427
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,822	91,333	102,155	5,098	107,254
当期変動額合計	10,822	91,333	102,155	5,098	347,856
当期末残高	9,047	113,213	122,261	0	7,168,414

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	375,956	454,760	6,227,004	11,567	7,046,153
当期変動額					
剰余金の配当			52,961		52,961
親会社株主に帰属する当期純利益			261,920		261,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	208,958	-	208,958
当期末残高	375,956	454,760	6,435,963	11,567	7,255,112

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,047	113,213	122,261	0	7,168,414
当期変動額					
剰余金の配当					52,961
親会社株主に帰属する当期純利益					261,920
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,852	91,128	95,981	0	95,981
当期変動額合計	4,852	91,128	95,981	0	112,977
当期末残高	4,194	22,084	26,279	0	7,281,392

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	601,419	339,907
減価償却費	209,460	215,491
のれん償却額	5,309	21,238
持分法による投資損益(は益)	184,370	113,139
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,827	643
賞与引当金の増減額(は減少)	1,241	5,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,846	7,708
受取利息及び受取配当金	7,282	7,085
支払利息	3,125	2,894
為替差損益(は益)	21,346	11,855
固定資産除却損	1,743	3,475
固定資産売却損益(は益)	530	17
売上債権の増減額(は増加)	52,713	193,263
たな卸資産の増減額(は増加)	17,328	658
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,992	3,620
仕入債務の増減額(は減少)	51,285	42,451
未払消費税等の増減額(は減少)	4,230	9,534
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,321	44,718
長期未払金の増減額(は減少)	1,375	3,483
その他	872	2,756
小計	613,114	580,006
利息及び配当金の受取額	7,281	148,352
利息の支払額	2,236	2,864
法人税等の支払額	120,406	135,145
法人税等の還付額	39,288	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	537,042	590,350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	539,103	1,020,169
定期預金の払戻による収入	539,103	542,103
有形固定資産の取得による支出	80,908	102,025
有形固定資産の売却による収入	530	17
無形固定資産の取得による支出	190	1,836
投資有価証券の取得による支出	239	24,688
貸付けによる支出	12,300	-
出資金の回収による収入	329,640	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,655	-
その他	4,443	1,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,320	604,872
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	105,592	5,592
長期借入金の返済による支出	717,232	95,025
長期借入れによる収入	400,000	100,000
配当金の支払額	50,313	52,961
自己株式の取得による支出	2	-
その他	2,875	4,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,831	57,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,361	30,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	503,168	103,020
現金及び現金同等物の期首残高	3,287,691	3,790,859
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,790,859	1 3,687,838

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称
  - 広州徳来路博科技有限公司
  - DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD.
  - DRILUBE VIETNAM CO., LTD.
  - 長野ドライループ株式会社

2. 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
  - 大分ドライループ株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

- 関連会社 2社
- 持分法を適用した関連会社の名称
  - 中山市三民金属処理有限公司
  - 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
  - 大分ドライループ株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由
  - 非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
広州徳来路博科技有限公司	12月31日	* 1
DRILUBE ( THAILAND ) CO., LTD.	3月31日	* 2
DRILUBE VIETNAM CO., LTD.	3月31日	* 2

\* 1：連結財務諸表の作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

\* 2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

時価のないもの

#### 移動平均法による原価法

##### たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～15年

##### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却で行っております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は14,467千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌連結会計年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、のれん及び有形固定資産の減損の評価等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
関係会社出資金	875,083	822,651

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,248千円	1,720千円

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	39,891千円	39,891千円

4 受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形割引高	5,715千円	-千円
電子記録債権割引高	4,973千円	-千円
受取手形裏書譲渡高	46,894千円	42,916千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	156,829千円	145,890千円
従業員給与手当	223,757	264,560
研究開発費	95,795	109,537
支払手数料	76,149	74,346
賞与引当金繰入額	5,769	7,170
退職給付費用	6,887	7,155

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	95,795千円	109,537千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	-千円	109千円
機械装置及び運搬具	490	51
工具、器具及び備品	0	173
建設仮勘定	1,253	3,141
計	1,743	3,475

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,598千円	6,993千円
組替調整額	-	-
計	15,598	6,993
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,513	66,885
組替調整額	-	-
計	1,513	66,885
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	91,045	24,302
組替調整額	-	-
計	91,045	24,302
税効果調整前合計	108,158	98,182
税効果額	4,776	2,141
その他の包括利益合計	103,381	96,040

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	15,598千円	6,993千円
税効果額	4,776	2,141
税効果調整後	10,822	4,852
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,513	66,885
税効果額	-	-
税効果調整後	1,513	66,885
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	91,045	24,302
税効果額	-	-
税効果調整後	91,045	24,302
その他の包括利益合計		
税効果調整前	108,158	98,182
税効果額	4,776	2,141
税効果調整後	103,381	96,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年7月1日 至2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	-	-	1,355,000
合計	1,355,000	-	-	1,355,000
自己株式				
普通株式(注)	30,966	1	-	30,967
合計	30,966	1	-	30,967

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	25,156	19	2018年6月30日	2018年9月11日
2018年12月14日 取締役会	普通株式	25,156	19	2018年12月31日	2019年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	26,480	利益剰余金	20	2019年6月30日	2019年9月10日

当連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,355,000	-	-	1,355,000
合計	1,355,000	-	-	1,355,000
自己株式				
普通株式(注)	30,967	-	-	30,967
合計	30,967	-	-	30,967

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年6月30日	2019年9月10日
2019年12月13日 取締役会	普通株式	26,480	20	2019年12月31日	2020年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	26,480	利益剰余金	20	2020年6月30日	2020年9月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	4,166,963千円	4,534,902千円
預入期間が3か月を超える定期預金	376,103	847,063
現金及び現金同等物	3,790,859	3,687,838

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに長野ドライループ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに長野ドライループ株式会社株式の取得価額と長野ドライループ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	76,254 千円
固定資産	82,322
のれん	106,191
流動負債	102,712
固定負債	142,056
長野ドライループ株式会社 株式の取得価額	20,000
長野ドライループ株式会社 現金及び現金同等物	11,344
差引：長野ドライループ株式会社 取得のための支出	8,655

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち30.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,166,963	4,166,963	-
(2) 受取手形及び売掛金	967,597	967,597	-
(3) 投資有価証券	29,643	29,643	-
資産計	5,164,204	5,164,204	-
(1) 支払手形及び買掛金	449,955	449,955	-
(2) 短期借入金	105,592	105,592	-
(3) 長期借入金	671,725	661,412	10,312
負債計	1,227,272	1,216,960	10,312

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,534,902	4,534,902	-
(2) 受取手形及び売掛金	762,799	762,799	-
(3) 投資有価証券	47,337	47,337	-
資産計	5,345,040	5,345,040	-
(1) 支払手形及び買掛金	387,661	387,661	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	676,700	669,390	7,309
負債計	1,164,361	1,157,051	7,309

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	1,000	1,000
関係会社出資金	875,083	822,651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,163,854	-	-	-
受取手形及び売掛金	967,597	-	-	-
合計	5,131,451	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,531,713	-	-	-
受取手形及び売掛金	762,799	-	-	-
投資有価証券	-	23,702	-	-
合計	5,294,513	23,702	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	105,592	-	-	-	-	-
長期借入金	86,725	310,000	275,000	-	-	-
合計	192,317	310,000	275,000	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	343,200	308,200	25,300	-	-	-
合計	443,200	308,200	25,300	-	-	-



(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,134	12,553	13,581
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,134	12,553	13,581
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,508	4,050	541
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,508	4,050	541
合計		29,643	16,603	13,040

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,483	11,954	7,529
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,483	11,954	7,529
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,532	4,890	1,357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	24,321	24,446	125
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27,853	29,336	1,483
合計		47,337	41,291	6,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	147,259千円	156,105千円
退職給付費用	18,078	17,608
退職給付の支払額	9,232	9,900
退職給付に係る負債の期末残高	156,105	163,814

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	156,105千円	163,814千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,105	163,814
退職給付に係る負債	156,105	163,814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,105	163,814

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 18,078千円 当連結会計年度 17,608千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,207千円	1,286千円
賞与引当金	5,171	4,692
退職給付に係る負債	47,799	50,160
役員退職慰労未払金	38,288	37,584
減価償却超過額	694	347
税務上の繰越欠損金 (注) 2	80,644	80,005
資産調整勘定	27,504	21,713
その他	2,913	2,564
小計	207,223	198,354
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	80,644	80,005
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,504	21,713
評価性引当額小計	108,148	101,719
計	99,074	96,634
繰延税金負債		
保険積立金	2,024	2,073
固定資産圧縮積立金	8,624	8,624
為替差益	11,103	9,061
特別償却準備金	2,051	820
関係会社留保利益	42,088	35,945
その他	3,992	1,851
計	69,884	58,377
繰延税金資産(負債)の純額	29,190	38,257

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	200	4,304	10,291	217	-	65,630	80,644
評価性引当額	200	4,304	10,291	217	-	65,630	80,644
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	3,035	4,611	-	-	50,603	21,755	80,005
評価性引当額	3,035	4,611	-	-	50,603	21,755	80,005
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	18.6
外国子会社配当源泉税	1.3	6.4
評価性引当額	0.9	1.9
関係会社留保利益	3.7	1.8
持分法による投資利益	9.4	10.2
試験研究費特別控除	1.4	2.1
留保金課税	2.0	3.7
受取配当金連結消去	4.0	19.6
住民税均等割額等	0.3	0.5
連結子会社の適用税率差異	3.4	5.2
法人税等還付税額	6.5	-
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.0	22.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

			(単位：千円)
日本	中国	その他 アジア	合計
4,291,485	579,355	678,293	5,549,135

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

			(単位：千円)
日本	タイ	その他 アジア	合計
1,712,935	438,856	230,972	2,382,764

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ミツバ	805,184	ドライループ事業
浜名湖電装株式会社	723,226	ドライループ事業
株式会社デンソー	658,138	ドライループ事業
日本ワイパブレード株式会社	647,243	ドライループ事業

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

			(単位：千円)
日本	タイ	その他 アジア	合計
4,393,594	605,840	645,011	5,644,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

			(単位：千円)
日本	タイ	その他 アジア	合計
1,676,590	379,053	188,234	2,243,878

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ミツバ	814,399	ドライループ事業
株式会社デンソー	665,998	ドライループ事業
株式会社デンソーワイパシステムズ	636,744	ドライループ事業
浜名湖電装株式会社	632,268	ドライループ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (万米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
関連会社	昆山三民塗頼電子材料技術有限公司	昆山市 (中国)	600	ドライループ製品のコーティング加工・金属熱処理	(所有) 50.0	役員 2名 (兼任)	有償減資	323,205	-	-

当連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

重要な取引がないため記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は昆山三民塗頼電子材料技術有限公司及び中山市三民金属処理有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,405,517千円
固定資産合計	1,394,031千円
流動負債合計	317,855千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,481,693千円
売上高	3,055,972千円
税引前当期純利益金額	754,573千円
当期純利益金額	635,070千円

当連結会計年度において、重要な関連会社は昆山三民塗頼電子材料技術有限公司及び中山市三民金属処理有限公司であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,349,476千円
固定資産合計	1,392,533千円
流動負債合計	321,021千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,420,987千円
売上高	2,581,178千円
税引前当期純利益金額	455,420千円
当期純利益金額	384,169千円

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	5,414.08円	5,499.40円
1株当たり当期純利益金額	381.73円	197.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	505,427	261,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	505,427	261,920
期中平均株式数(株)	1,324,033	1,324,033

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、株式会社萬松九州事業所からその事業を譲り受ける契約を2020年6月24日付で締結し、新たに設立した当社100%出資会社の大分ドライループ株式会社へ2020年7月1日に事業譲受を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社萬松九州事業所における自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社萬松九州事業所が保有する自動車内外装部品の組立及び塗装事業並びに塗料等の販売事業は、当社グループと販路が重複しておらず、国内外の当社グループへの展開を含むシナジー効果により事業拡大を見込むことができ、企業価値向上に繋がるものと判断したため、事業の譲受を行うこととしました。

(3) 企業結合日

2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

大分ドライループ株式会社

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,700千円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,592	100,000	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,725	343,200	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,824	4,518	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	585,000	333,500	0.26	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,459	9,385	-	2022年～2024年
計	795,601	790,604	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	308,200	25,300	-	-
リース債務	4,140	4,140	1,105	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,479,264	2,999,407	4,502,207	5,644,446
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	115,272	254,028	317,905	339,907
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	79,894	190,348	250,030	261,920
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	60.34	143.76	188.84	197.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.34	83.42	45.08	8.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,759,586	1 4,068,897
受取手形	2 44,899	2 55,160
売掛金	2 656,633	2 466,998
商品及び製品	53,439	50,728
仕掛品	24,898	19,956
原材料及び貯蔵品	77,411	71,948
その他	2 267,838	2 289,808
貸倒引当金	141	122
流動資産合計	4,884,565	5,023,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	432,821	401,274
構築物	7,433	6,247
機械及び装置	3 139,390	3 153,593
車両運搬具	6,457	3,578
工具、器具及び備品	18,503	15,201
土地	1,012,215	1,012,215
建設仮勘定	20,318	5,967
有形固定資産合計	1,637,140	1,598,079
無形固定資産	24,579	28,003
投資その他の資産		
関係会社株式及び出資金	1,065,289	977,464
関係会社長期貸付金	415,162	383,503
繰延税金資産	69,636	72,867
その他	57,255	75,095
投資その他の資産合計	1,607,343	1,508,931
固定資産合計	3,269,063	3,135,013
資産合計	8,153,628	8,158,389
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 355,480	1, 2 291,945
1年内返済予定の長期借入金	83,600	343,200
賞与引当金	16,889	15,325
その他	171,966	1 115,593
流動負債合計	627,936	766,065
固定負債		
長期借入金	585,000	333,500
退職給付引当金	156,105	163,814
その他	125,045	122,745
固定負債合計	866,150	620,059
負債合計	1,494,087	1,386,125



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	375,956	375,956
資本剰余金		
資本準備金	327,956	327,956
その他資本剰余金	133,000	133,000
資本剰余金合計	460,956	460,956
利益剰余金		
利益準備金	13,000	13,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,542	19,542
特別償却準備金	4,647	1,858
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	3,387,958	3,508,322
利益剰余金合計	5,825,148	5,942,724
自己株式	11,567	11,567
株主資本合計	6,650,493	6,768,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,047	4,194
評価・換算差額等合計	9,047	4,194
純資産合計	6,659,541	6,772,264
負債純資産合計	8,153,628	8,158,389

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 4,340,788	1 4,173,157
売上原価	1 3,344,283	1 3,300,620
売上総利益	996,504	872,536
販売費及び一般管理費	2 768,685	2 760,014
営業利益	227,819	112,522
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 86,747	1 224,914
為替差益	27,910	-
その他	1 10,964	1 1,827
営業外収益合計	125,622	226,741
営業外費用		
支払利息	2,216	1,742
為替差損	-	7,500
その他	749	-
営業外費用合計	2,965	9,243
経常利益	350,477	330,021
特別損失		
固定資産除却損	1,743	3,471
関係会社出資金評価損	-	87,825
特別損失合計	1,743	91,297
税引前当期純利益	348,733	238,723
法人税、住民税及び事業税	110,754	69,277
法人税等調整額	11,582	1,089
法人税等合計	99,172	68,187
当期純利益	249,561	170,536

製造原価明細書

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,651,764	75.4	2,617,049	75.8
労務費		563,912	16.0	518,548	15.0
経費	2	299,552	8.5	315,896	9.2
当期総製造費用		3,515,228	100.0	3,451,494	100.0
期首仕掛品たな卸高		21,229		24,898	
合計		3,536,458		3,476,393	
期末仕掛品たな卸高		24,898		19,956	
当期製品製造原価		3,511,560		3,456,436	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別(製品別)実際総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 材料費には次のものが含まれております。

項 目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
他勘定受入高		
製品売上原価からの振替高(千円)	154,437	160,372

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
電力費(千円)	61,018	56,536
減価償却費(千円)	62,848	88,477
消耗品費(千円)	48,854	47,981
外注加工費(千円)	53,316	32,286

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年7月1日 至2019年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	26,050	2,400,000	3,167,306	5,625,900
当期変動額										
特別償却準備金の取崩							21,403		21,403	-
剰余金の配当									50,313	50,313
当期純利益									249,561	249,561
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	21,403	-	220,651	199,248
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	4,647	2,400,000	3,387,958	5,825,148

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,564	6,451,248	19,869	19,869	6,471,118
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		50,313			50,313
当期純利益		249,561			249,561
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,822	10,822	10,822
当期変動額合計	2	199,245	10,822	10,822	188,423
当期末残高	11,567	6,650,493	9,047	9,047	6,659,541

当事業年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	4,647	2,400,000	3,387,958	5,825,148
当期変動額										
特別償却準備金の取崩							2,789		2,789	-
剰余金の配当									52,961	52,961
当期純利益									170,536	170,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,789	-	120,364	117,575
当期末残高	375,956	327,956	133,000	460,956	13,000	19,542	1,858	2,400,000	3,508,322	5,942,724

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,567	6,650,493	9,047	9,047	6,659,541
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		52,961			52,961
当期純利益		170,536			170,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,852	4,852	4,852
当期変動額合計	-	117,575	4,852	4,852	112,723
当期末残高	11,567	6,768,069	4,194	4,194	6,772,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当事業年度末に発生している額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社の業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌事業年度内には一定程度収束するとの仮定のもと、関係会社株式及び出資金の評価等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	5,000千円	5,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
買掛金	1,248千円	822千円
その他流動負債	-	897

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	298,454千円	302,382千円
短期金銭債務	202	74

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
機械及び装置	39,891千円	39,891千円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、受取手形割引及び電子記録債権割引に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
長野ドライループ(株)	119,405千円	100,000千円

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	39,660千円	36,589千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	127,946千円	141,899千円
仕入高	4,862	2,814
営業取引以外の取引による取引高	84,790	222,856

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	155,059千円	145,890千円
給与手当	170,433	188,561
研究開発費	95,795	109,537
減価償却費	42,115	22,263

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円、関連会社株式 - 千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円、関連会社株式 - 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,207千円	1,286千円
賞与引当金	5,171	4,692
退職給付引当金	47,799	50,160
役員退職慰労未払金	38,288	37,584
減価償却超過額	694	347
その他	4,666	31,516
繰延税金資産小計	100,827	125,587
評価性引当額	3,395	30,287
繰延税金資産合計	97,432	95,299
繰延税金負債		
保険積立金	2,024	2,073
固定資産圧縮積立金	8,624	8,624
為替差益	11,103	9,061
特別償却準備金	2,051	820
有価証券評価差額金	3,992	1,851
繰延税金負債合計	27,796	22,431
繰延税金資産(負債)の純額	69,636	72,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
外国子会社配当源泉税	2.2	9.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	26.5
評価性引当額の増減	-	11.3
試験研究費特別控除	2.4	2.9
留保金課税	3.4	5.2
住民税均等割等	0.5	0.6
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	432,821	416	109	31,854	401,274	1,134,124
構築物	7,433	-	-	1,185	6,247	54,166
機械及び装置	139,390	76,356	0	62,153	153,593	1,301,422
車両運搬具	6,457	-	-	2,878	3,578	48,119
工具、器具及び備品	18,503	6,340	169	9,472	15,201	118,912
土地	1,012,215	-	-	-	1,012,215	-
建設仮勘定	20,318	15,827	30,178	-	5,967	-
有形固定資産計	1,637,140	98,941	30,457	107,544	1,598,079	2,656,744
無形固定資産	24,579	16,070	400	12,246	28,003	-

(注) 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	群馬事業部	生産設備	38,823千円
機械及び装置	技術開発センター	生産設備	12,880千円
機械及び装置	愛知事業部	生産設備	10,805千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141	122	141	122
賞与引当金	16,889	15,325	16,889	15,325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月下旬
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ウェブサイト <a href="https://www.drilube.co.jp/">https://www.drilube.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）2019年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年9月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋ドライループ株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋ドライループ株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

東洋ドライループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋ドライループ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。